

《平成28年度子供・若者育成支援のための地域連携推進事業》

中部ブロック研修会

【御 案 内】

- ◇日 時 平成28年11月15日（火）10：00～15：00
- ◇場 所 福井県県民ホール・福井市地域交流プラザ（アオッサ）
（福井県福井市）
- ◇主 催 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付青少年企画担当
- ◇対 象 各都道府県から推薦された 青少年育成指導者、少年補導委員、
青少年の健全育成活動を行っている団体の職員
困難を有する子供・若者の相談・支援業務に従事する公的機
関・民間団体の職員
子供・若者育成支援機関の行政関係者 等

* プログラム *

【午前の部】

- 10：00～10：30 開会挨拶（福井県）
行政説明（内閣府）
- 10：30～11：50 事例検討会(1)
【第1分科会】若者による地域づくり
【第2分科会】子供・若者の居場所

【午後の部】

- 13：00～14：20 事例検討会(2)
【第3分科会】困難を抱える子供・若者の支援
【第4分科会】少年非行の新たな動向と対応
- 14：30～15：00 全体会
各分科会報告（各分科会コーディネーター）
閉会挨拶（内閣府）

注)午前と午後の各事例検討会より、一つずつ希望する分科会に出席していただきます。ただし、員数の偏り等がある場合には、調整を行いますので御承知おきください。各分科会では、コーディネーター（司会、助言役）の進行により、事例発表者（各分科会1名）の事例発表、小グループごとの意見交換、質疑応答が行われます。具体的な人選は追って決定します。なお、テーマについては、都合により変更することがあります。

* 分科会における事例検討テーマ *

【第1分科会】若者による地域づくり（まちづくり、まちおこし等）

地方創生を進める上では、地域産業を担う若者を育成するとともに、地域に居住して地域おこしに取り組む若者の支援等が重要になります。本分科会では、地方公共団体、地元企業や産業界、大学等の教育機関が連携して地域産業を担う若者を育成している事例や若者自身によるまちづくり、まちおこしなどの実践事例等を通して、創造的な未来を切り開く若者の応援や活動のあり方について考えます。

【第2分科会】子供の居場所

子供・若者が健やかに成長するためには、彼らが安全に安心して過ごすことのできる環境の中で、社会性や豊かな人間性を育むことができるよう、地域等における各種の体験・交流活動の充実を図ることが重要です。本分科会では、児童の放課後の居場所づくりなど、地域住民等の参画を得て体験・交流活動を行う活動拠点の充実に取り組んでいる事例等を通して、子供・若者の居場所の現状と課題について考えます。

【第3分科会】困難を抱える子供・若者の支援（地域における支援ネットワークの構築）

困難を抱える子供・若者やその家族の支援は、さまざまな相談に応じて、適切な関係機関の紹介を含む必要な情報の提供や助言を行うことに加え、年齢階層で途切れることのない「縦のネットワーク」と育成支援を行う関係機関が情報を適切に共有し、有機的に連携する「横のネットワーク」が連動して機能することが重要です。本分科会では、この視点から、ワンストップ相談窓口、「子ども・若者育成支援推進法」第19条でその設置が努力義務とされている「子ども・若者支援地域協議会」、地域若者サポートステーション等において、関係機関が連携して対応した取組事例を中心に、地域における支援ネットワークの現状と課題について考えます。

【第4分科会】少年非行の新たな動向と対応（インターネットの普及を中心として）

刑法犯少年の検挙人員等はここ10年減少傾向にあります。少年の問題行動は多様化、深刻化しています。特に、インターネットの普及を背景として、薬物非行、性非行の広がりとともに、子供が犯罪被害に遭う危険性の高まりも危惧されるところです。本分科会では、こうしたインターネットの普及を背景とした少年非行の新たな動向と対応について、事例を通して考えます。

◎本研修会の対象は、各都道府県から推薦があった方とさせていただきますので、御関心のある方は、お住まいの各都道府県における青少年行政主管部門か、または内閣府・青少年企画担当までお問い合わせください。

【内閣府＊お問合せ先】

内閣府 政策統括官（共生社会政策担当）付 青少年企画担当

電話03（5253）2111（内線38252，38253）